

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人福岡県社会福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅前3-9-12		
T E L	092-483-2944	F A X	092-483-3037
評価調査者 登録番号	16-a00044 19-b00139		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	しかかいふくしほうじん たいようのちから		
	社会福祉法人 太陽のちから		
法人の 代表者名	おおたきともこ	設立年月日	平成29年6月29日
	大瀧 智子		

## ◆施設・事業所

施設名称	じどうはったつ しえんじぎょうしょ りんごのはな	施設 種別	児童発達支援事業所
	児童発達支援事業所りんごの花		
施設所在地	〒819-0002 福岡市西区姪浜4-22-18		
施設長名	おおたきともこ	開設年月日	令和6年10月1日
	大瀧 智子		
T E L	092-891-6681	F A X	
Eメール アドレス			
ホームページ アドレス	<a href="http://www.jihatsu-ringonohana.jp">http://www.jihatsu-ringonohana.jp</a>		
定員 (利用人数)	10(名)・世帯(現員10(名)・世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員：6名	
専門職員	(専門職の名称) 名	言語聴覚士 1名	
	保育士9名	理学療法士 1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)	相談室
	事務室 調理室	発達支援室	静養室

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	一人ひとりを大切にし、共に輝いて生きる ここで出会うすべての人を大切にし、一人ひとりが輝くよう応援するとともに、自分たち自身もその中の一人として輝く
基 本 方 針	・子どもの主体性を尊重し、一人ひとりの子どもの最善の利益を保障する。 ・保護者の方の子育てを支え、子どもの成長を共に喜び合う

◆施設・事業所の特徴的な取組

保育所を母体とする法人が令和6年10月姪浜駅近くに児童発達支援事業所りんごの花を開所しています。背景に保育所で保護者の悩みとして集団にはなじめない子どもの発達支援の必要性を考えました。管理者と職員は保育園や幼稚園のような大きな場所が苦手な子どもが安心できる場所を作って行きたいと考えています。STとOTの専門職がいてその知見を共有できます。児童発達支援管理責任者が2名いるので、療育の質を高く維持できます。

**児童発達支援事業**

児童発達支援事業所では発達に心配のある子どもや、障がいのある子どもが成長に必要な支援を受けられる療育(発達支援)を丁寧に行っています。

保育士の外に言語聴覚士や理学療法士の専門職がいて、定期的に子ども達の発達支援のアドバイスを受けています。中・長期計画では不足する児童発達支援事業所の拡大も検討しています。

**保育所等訪問支援**

保育所等訪問支援では保育所や小学校を訪問します。集団生活を営む場所を訪問して、他の子ども達との生活支援を行っています。他の子どもとの集団生活への適応のための専門的な支援を行っています。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和7年7月7日
	訪 問 調 査 日	令和8年2月9日、10日
	評価結果確定日	令和8年3月●日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審：1回目（前回 なし）

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

##### 1 子どもの権利を支える療育

○子どもの権利擁護について職員の責務として、取組の充実を図っています。職員は常に権利擁護を意識して子どもたちと接し、家族との相談を行っています。

○職員はセルフチェックを行い、必要に応じて職員会議での事例検討を実施しています。

##### 2 地域支援としての保育所等訪問支援

地域に根ざした支援を提供することを法人の役割として、発達支援が必要な子どもを対象に保育園や幼稚園、小学校などで集団生活を送るための支援を行っています。保育所等訪問支援では、障がいのある子どものいる保育園や幼稚園、小学校を訪問して支援を行っています。

##### 3 法令遵守と働きやすい職場環境

○管理者は定期的に職員から就業状況や意向などを聞き取って「働きやすい職場」を目指しています。職員の定着率は高く、育児介護休業法の令和7年改正分を就業規則に明記して監督官庁に提出しています。

○法令に合わせて、有給休暇の管理・記録がされ、毎月の給与明細に休暇の取得状況を記載して、職員個人に知らせています。有給休暇の取得率は高く、管理者は積極的に取得を勧め、時間外労働を避ける体制作りをしています。

○管理者と児童発達支援管理責任者は地域と保護者の要望である児童発達支援の専門職を育成する計画を立てて、人材育成を行っています。今後は中・長期計画を踏まえた専門職の育成を予定しています。

##### 4 包括的支援

○毎月の家族支援プログラムなど、家族との連絡や連携、交流が行われています。個々の家庭事情（父親・きょうだい児など）を考慮し、個別支援や多様なニーズに外部専門機関と連携した包括的な支援を行っています。

○勉強会や講演会を開催し、専門的な情報提供とともに保護者同士の交流、相互に相談できる場を創出しています。

## (2) 改善を求められる点

### 1 中長期計画について

○事業所は令和6年10月に開設し、今後の運営の維持は重要な課題です。中・長期的計画は今後の方向性を示すものになります。開設後に把握された新たな社会的ニーズなどを職員とも検討、協議する取組が望まれます。経営の安定のため目標設定し、数値化することを期待します。

### 2 サービスの透明性と情報提供の充実

ホームページには、提供するサービスの内容や利用に関する留意点、重要事項 説明書などが公開されています。利用者がサービス利用を検討するためだけに留まらず、施設の存在意義を地域、社会に知らしめるためにも情報のさらなる充実が望まれます。また、事業運営の透明性を確保するために、サービス内容や 事業運営、財務情報などの情報公開が期待されます。

### 3 苦情、要望解決の機能確立、周知の充実

顕在的、潜在的苦情、要望、意見の積極的収集。改善、解決までの経過の記録。公表の仕組みの確立が期待されます。

### 4 安全管理体制と災害時緊急体制等へ備え

あらゆる事態に備えた委員会体制の構築を期待します。開設から間もないので、限られた職員数で対応しています。マニュアルの作成や地域との連携などで想定される事象を検証し、質の高い支援を行うために安全対策の体制を備えていくことを期待します。また、火災や自然災害のみの対策、訓練に止まらず、不審者など犯罪の緊急事態も想定し備えていくことが期待されます。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果 (別添)